

問

市選挙管理委員会(総務課内)
☎(55)71200
□<http://www.city.aisai.lg.jp/>

▼投票日／4月7日(日)
午前7時～午後8時
市内各投票所(下記のとおり)

▼期日前投票／
市役所南館1階

3月30日(土)～4月6日(土)

午前8時30分～午後8時

・佐織庁舎

4月1日(月)～6日(土)

午前8時30分～午後8時

市役所南館と佐織庁舎では、期間が異なりますのでご注意ください。

※どちらの投票所でも投票はできません。佐織庁舎は会場が狭いため、混雑してお待ちいただくこともあります。

▼開票／4月7日(日)

午後9時～

立田体育館

▼投票できる方／愛西市の選挙人名簿に登録されている方
※欠格事項に該当する方は除きます。

▼選挙人名簿に登録される方(日本国民)／
・平成13年4月8日以前に生まれた方
・平成30年12月28日までに愛西市に転入届をし、引き続き愛西市に居住している方

▼転出された方(愛知県内へ)／愛西市の選挙人名簿に登録されている方で、愛知県内の市町村に転出された方は「引き続き住所を有する者である証明書」の交付を転出先の市町村で受け、愛西市で投票してください。

▼転入された方(愛知県内より)／平成30年12月29日以降に愛知県の他の市町村から転入された方は「引き続き住所を有する者である証明書」の交付を愛西市で受け、転入前の名簿登録地の市町村で投票してください。

▼欠格事項／禁固以上の刑を受け執行中のものなど

▼病院などでの投票／不在者投票所として指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

指定されている施設かどうか不明な場合は、施設長または選挙管理委員会におたずねください。

▼郵便投票／身体に重度の障がいのある方は、郵便で不在者投票をすることができます。

郵便で不在者投票ができる方は、身体障害者手帳などの交付を受けている重度の障がいがある選挙人で、障がいの区分および障がいの程度により決定されます。

事前に証明を受ける必要がありますので、お早目に選挙管理委員会におたずねください。

投票される場合は、入場券をお持ちください。受け付けがスムーズに済みます。



愛西市投票所一覧

投票区	投票所	投票区域
佐屋地区	第1投票区	佐屋西児童館 佐屋町・須依町のうち佐屋西小学区域・内佐屋町
	第2投票区	佐屋児童館及び老人憩いの家 須依町のうち佐屋小学区域・北一色町
	第3投票区	市役所 南館 柚木町・日置町・稲葉町・甘村井町・金棒町・落合町
	第4投票区	市江児童館 西保町
	第5投票区	市江地区コミュニティセンター 東保町・西條町・東條町・本部田町
	第6投票区	永和地区公民館 大井町
	第7投票区	永和地区防災コミュニティセンター 大野町・鱒江町・善太新田町
立田地区	第1投票区	立田北部地区防災コミュニティセンター 早尾町・葛木町・戸倉町・新右工門新田町・下一色町・四会町・宮地町・石田町・後江町
	第2投票区	立田南部地区防災コミュニティセンター 雀ヶ森町・山路町・森川町・小茂井町・三和町・立田町・福原新田町
八開地区	第1投票区	開治子育て支援センター 上東川町・下東川町・鷺多須町・川北町・二子町のうち開治小学区域
	第2投票区	八開地区コミュニティセンター 二子町のうち八輪小学区域・藤ヶ瀬町・給父町・高畑町・江西町・元赤目町・赤目町・立石町・下大牧町・塩田町
佐織地区	第1投票区	勝幡地域防災コミュニティセンター 勝幡町・古瀬町・千引町・佐折町
	第2投票区	藤浪地域防災コミュニティセンター 諸桑町・南河田町・北河田町・持中町
	第3投票区	佐織総合福祉センター 小津町・諏訪町・根高町・見越町・町方町のうち北河田小学区域・六輪町
	第4投票区	町方地域防災コミュニティセンター 町方町のうち町方コミュニティ区域
	第5投票区	草平地域防災コミュニティセンター 町方町のうち草平コミュニティ区域・草平町・鷹場町および大野山町のうち草平小学区域
	第6投票区	川渕地域防災コミュニティセンター 西川端町・鷹場町および大野山町のうち西川端小学区域・洲高町
期日前投票所	市役所 南館1階(3月30日(土)～4月6日(土)) 佐織庁舎 (4月1日(月)～4月6日(土))	市内全域 (投票所によって期間が異なりますのでご注意ください。)

※施設の所在は、市ホームページでもご確認いただけます。